

掲示用

長野市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第14項及び第252条の38第6項に基づき、長野市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年7月30日

長野市監査委員	西	島	勉
同	榊	原	剛
同	小	林	義直
同	寺	沢	さゆり

措置の通知書

令和元年度 随時監査（工事監査・後期）（元監査第 152 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 計画及び維持管理について 親水公園内施設の適切で計画的な維持管理と工事発注について (報告書 3 ページ)</p> <p>大岡親水公園内の水路に架かる 2 つの木製橋（人道橋）の欄かんが老朽化したため、その修繕工事を本年度当初から計画していた。</p> <p>修繕工事に先立ち、5 月に職員が現地確認を行った際に、上流側木橋の欄かんは損傷の程度が低いと判断し、下流側木橋の欄かんのみ修繕工事を発注、7 月に竣工した。その工事竣工から一週間後（最初の現地確認から 2 か月後）に、上流側木橋について、利用者から不具合の指摘があり、腐食による劣化を確認後、急きよ同様の修繕工事を別発注した。</p> <p>5 月に安全を確認した欄かんが、わずか 2 か月後に急激に劣化し、全面的な修繕が必要となることは考えにくく、当初からこの上流側木橋も修繕が必要であったと推測される。</p> <p>これは、年度当初の点検調査確認が安易に行われたことで、上流側木橋を、指摘があるまで危険な状態で放置してしまい、修繕工事は結果として分割発注となったものである。</p> <p>不特定多数の人が利用する親水公園などの観光施設において、利用者に危険が生じることのないよう、定期的に適切な施設の点検調査を行い、その結果を反映した計画的な修繕、改修工事を行うことにより、工事発注業務の効率化と経費の縮減を図りたい。</p> <p>(観光振興課西部産業振興事務所)</p>	<p>大岡親水公園内の河川に架かる 2 つの木橋それぞれが損傷していたが、現地確認を行った際に、上流側の木橋の損傷を、見落としたことが原因である。</p> <p>不特定多数の人が利用する公園であるため、利用者に危険が生じることのないよう定期的に適切な施設の点検を業者委託し、木橋については月 2 回の点検を行い、報告を求めるよう改善を図った。</p> <p>また、工事発注に当たっては、計画的な修理や改修工事を行うことで、効率化と経費縮減を図るとともに、事務所内で施設の情報を共有し、発注事務を行うよう徹底していく。</p> <p>(観光振興課西部産業振興事務所)</p>

措置の通知書

令和元年度 随時監査（工事監査・後期）（元監査第 152 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p>1 道路防災工事における現場条件に即した設計計画と施工管理について (報告書 3～4 ページ)</p> <p>中条地区の市道法面にコンクリート吹付法枠を施工する道路防災工事において、発注段階では、工事作業中の一般車両の通行止めを行わずに、交通誘導員を配置して片側交互通行で施工することを想定していたが、工事契約後に、受注者側から、施工条件や作業性を検討した結果、全面通行止めで作業するよう施工計画の変更が提案され、これを承認した。</p> <p>この通行規制について、地元関係者との交渉を行ったが、工事作業中も一般車両が通行できるように要望が強く、協議の結果、最終的には敷鉄板で仮設道路を作り、交通誘導員を配置した上で、片側交互通行で施工したものである。</p> <p>施工協議や地元調整が二転三転し、その調整等に約 3 か月の時間を要したため、工事は工期延長を余儀なくされ、最終的には繰越工事となった。受注者側との協議を適切に行っていたら、この工期延長は避けられたはずである。</p> <p>また、当初設計において、片側交互通行のための仮設道路を計画して発注していたら、工事は繰越することなく、当該年度の年内(降雪期前)に竣工できたものである。</p> <p>発注者として、現場条件を的確に把握し、設計計画や地元調整、発注段階での現場条件の明示、加えて施工方法の判断などを適切に行い、繰越工事を出さないよう努められたい。 (維持課西部土木事務所)</p>	<p>工事の設計計画については、事前に地元関係者との協議調整を十分に実施するとともに、地元の諸事情を的確に把握し、発注時に現場条件として明示することを徹底するよう事務所職員に周知した。</p> <p>施工管理については受注者と現場条件を再確認した上で、現場に即した施工計画書の作成・提出を指示することとした。</p> <p>また、工事着手から施工完了まで手戻りなく円滑に進めるため、受注者との情報共有を密に行い、不測の事態にも迅速に対応できるよう発注者・受注者ともに準備を整え、このような事例による繰越工事を出さないよう事務所職員に周知を徹底した。</p> <p>(維持課西部土木事務所)</p>